

【事故が起こってしまったら・・・】

1. 負傷者の救護

事故現場では、なによりもケガをされた方の救護が最優先です。
応急手当や救急車を呼ぶ等、状況に応じて対応ください。

2. 道路上の危険防止措置

道路の拡大を防ぐため、お車を安全な場所へ移動させ、
発煙筒・停止表示器材を置く等、道路上の危険防止措置を取ります。
なお、自力走行ができない場合は、ロードサービスセンターへのご連絡をお願いします。

3. 警察への連絡

事故の大小にかかわらず、警察に事故を届け出てください。
ケガをされた方がいる場合は、「人身事故」での届け出が必要になります。

4. 相手方の確認

お相手がいる場合は相手方の「住所・氏名・連絡先・車両の登録番号を確認します。

5. 事故現場・損傷状況の確認

事故現場の状況やお車の損傷状況を十分に確認ください。

6. 保険会社への連絡

保険会社の連絡と必要に応じて代車、（レッカー車）を手配してください。
相手方から損害賠償の請求を受け、承諾する場合は、
事前に保険会社、または代理店へご相談ください。

【事故時の対応】

万が一事故を起こしてしまった場合は、保険証券に載っているフリーダイヤルにご連絡ください。

●**損保ジャパン 事故サポートセンター**

0120-256-110 【受付時間】24時間365日対応

●**東京海上日動 事故受付センター**

0120-119-110 【受付時間】24時間365日対応

●**三井住友海上 事故受付センター**

0120-258-365 【受付時間】24時間365日対応

●**あいおいニッセイ同和損保 あんしんサポートセンター**

0120-024-024 【受付時間】24時間365日対応

